

李明博韓国大統領の竹島訪問に対する抗議声明

八月十日午後、韓国の李明博大統領は、日本政府の再三の中止要請を無視し、韓国歴代大統領としては初めて、竹島に上陸するという暴挙に出た。

李大統領は、今回の訪問を「地方視察」と語り、「日本政府は歴史問題に誠意がなく」、反発は「理解できない」としている。また、天皇陛下の韓国訪問に言及し、あろうことか「独立運動の遺族に心からの謝罪を行うなら来てよい」と強弁したが、こうした非礼極まりない言動は、日韓友好へ向けた我が国政府と国民の努力を水泡に帰すもので、断じて容認できるものではない。

いうまでもなく竹島は、歴史的・国際法的に我が国固有の領土であり、韓国による竹島の領有は、サンフランシスコ条約が発効するまでの間隙をぬつて実効支配に至った不法占拠である。国際法上何ら正当性を有しないというのが、我が国政府の変わらざる立場だ。

しかしながら、大統領訪問という事態を招來した原因の一端は我が国政府にある。竹島のみならず、北方領土、尖閣諸島など我が国固有の領土・領海をめぐる周辺諸国との実効支配の強化や領有権の主張に対し、日本政府はこれまで有効な対抗措置を講じてこなかつた。そのため、民主党政権誕生以降、ロシア大統領の北方領土視察や軍事演習の強化、尖閣諸島海域における中国公船の度重なる領海侵犯や違法な海洋調査、竹島における埠頭などの整備や観光事業の強化などが顕著となつてゐる。

既に竹島は、韓国による不法占拠が六十年続いている。私たちは、このようないことが繰り返されないためにも、次の点について政府が善処するよう強く要望する。

- 一、天皇陛下に対する謝罪の要求に抗議し、発言の撤回と謝罪を求める。
- 二、野田政権は、我が国竹島の領有権を明確にする総理談話を発表すること。
- 三、全省庁上げて竹島問題に対応するよう、竹島問題を所管する対策本部を内閣府に設置し、「竹島の日」を制定することなど、各種啓発活動、国民運動、国際広報を行うこと。
- 四、現在、韓国に配慮して中断している国際司法裁判所への提訴を再開し、あらゆる外交チャンネルを通じ我が国立場を主張し諸外国の理解を促すこと。
- 五、領土・領海に関する正しい理解を次世代に伝えるため、学校教育において我が国立場を教える領土教育の充実を図ること。
- 六、韓国竹島への実効支配に対して、海上保安庁が巡視船を派遣し、島からの即時退去を求める。
- 七、現在両国政府間で進められている通貨スワップなどの経済協力を凍結すること。

平成二十四年八月十五日